証券コード　3641
平成27年６月９日

株　主　各　位

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
株　式　会　社　パ　ピ　レ　ス
代表取締役社長　松　井　康　子

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木）　午前10時
２．場　　所　東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
ダイハツ・ニッセイ池袋ビル７階
当社本店会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　第21期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.papy.co.jp/info/）に掲載させていただきます。
●また、株主総会終了後には事業状況説明会の時間を30分ほど設けております。当社電子書籍サービスの現状と、今後の展望などをご説明させていただくことを予定しております。株主総会に引き続き、ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、景気の緩やかな回復基調が続きました。個人消費は総じてみれば、底堅い動きとなっています。企業収益及び各種調査による企業の業況判断は、改善の動きが見られます。

通信端末の市場環境は、従来型携帯電話の契約数が減少する一方で、スマートフォンの普及が進んでいます。株式会社MM総研によれば、平成26年12月末の端末契約数は、スマートフォンが6,544万件（前年末5,734万件）、携帯電話が5,967万件（前年末6,468万件）となっています。同社は、平成31年３月末のスマートフォン契約数は、1億300万件に達すると予測しています。

また、タブレットの出荷台数が、前年比で増加しています。IDC Japan株式会社によれば、平成26年のタブレットの出荷台数は、804万台（前年比8.0%増）となっています。

電子書籍の市場環境は、新プラットフォーム（スマートフォン、タブレット等）向け電子書籍市場が、前年に引き続き、急速に拡大しています。株式会社インプレスビジネスメディア「電子書籍ビジネス調査報告書2014」によれば、平成25年度の電子書籍市場規模は、936億円（前年度比28.3%増）と推計されています。新プラットフォーム向け市場が、789億円（前年度比114.4%増）、携帯電話向け市場が、140億円（前年度比60.0%減）となっています。同社は、平成30年度の電子書籍市場規模は、平成25年度の2.9倍の2,790億円程度になると予測しています。

当社を取り巻く事業環境は、大手企業の参入をきっかけとして、競争が激化しています。この結果、掲載コンテンツの需要が増加し、出版社等のコンテンツホルダーからの仕入コスト上昇のリスクが高まっています。また、集客を強化するための広告宣伝や販促コストも増加傾向となっています。

このような環境の中で、当社は、顧客第一主義のもと、サービスの向上と差別化によって、売上高を伸ばすとともに、収益体質の改善に努めています。

売上原価については、コンテンツホルダーへのきめ細かな営業活動によって、これまでの仕入コストの比率を維持し、その上昇リスクを抑制しました。販売費及び一般管理費については、ＴＶＣＭ広告を実施しました。この投資効果（ユーザー層の拡大やブランドイメージの向上等）は、即効性があるものではなく、中長期的な視点で売上、利益の増加を見込んで、資本投下しています。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高は8,424,509千円（前期比21.7％増）、営業利益は527,021千円（前期比20.2％減）、経常利益は560,955千円（前期比20.0％減）、当期純利益は355,427千円（前期比18.1％減）となりました。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当事業年度における主な活動状況を報告いたします。

【電子書籍事業】

a. 本店による電子書籍販売

当事業年度においても、引き続き３Ｐ（プロモーション・プレイス・プロダクト）戦略による販売拡大を図りました。プロモーション戦略とは、広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とは、サイト改良やサイトを利用する上での、サービス内容改良等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは、掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、効果の高い広告の選定やポイント付与施策等、購買に結びつく集客に注力しました。中長期的な効果を見込んで、ユーザー層の拡大やブランドイメージの向上を目的とした、ＴＶＣＭ広告を実施しました。また、累計販売冊数１億冊突破記念として、新規入会者にポイントを付与する、「最大１億円分入会キャンペーン」を実施しています。

プレイス戦略としては、使いやすいサイト構築、電子書籍を閲覧しやすい仕組みづくりを行いました。「Renta!」では、ユーザーニーズに応え、平日は毎日、新商品がサイト上に追加される体制を整えました。また、Android版アプリに新要素を追加する等、改良を実施しています。新規サービスでは、ビジネスパーソン向けの新しい電子書籍サイト「パピレスプラス」を開始しました。書籍を分冊し、章・記事ごとに販売する新しいコンセプトのサービスです。海外展開では、英語版「Renta!」のサイト改良を行いました。また、巴比樂視網路科技股份有限公司（非連結子会社）を設立し、中国繁体字版「Renta!」の運営を強化しています。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。講談社作品の取扱いを開始し、アニメで人気を博した「七つの大罪」や、話題となっている「聲の形」等を掲載しています。

また、他社との差別化戦略として、当社独自コンテンツの開拓にも注力しています。コミックを動的演出で見せる「コミックシアター」に音声を付加したフルボイス版の配信や、小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」（特許取得済）の開発、出版社との共同制作や、電子書籍作品投稿サイト「upppi」で、「ライトノベルコンテスト」や「恋愛小説コンテスト」を開催する等、オリジナルコンテンツ配信を進めています。海外展開としてコンテンツ翻訳も行っています。

この結果、当事業年度における本店による電子書籍販売の売上高は8,114,006千円（前期比21.6%増）となりました。

b. 提携店を通じた電子書籍販売

ヤフー株式会社、Amazon社等のポータルサイトやＥＣサイトとの提携による、電子書籍委託販売や取次販売を行っております。また、海外のインターネットサービス会社と提携し、海外への販売活動を行っています。

この結果、当事業年度における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は286,583千円（前期比17.8%増）となりました。

c. その他

自社制作コンテンツのロイヤリティ収入、電子書籍の図書制作売上等を計上しております。

この結果、当事業年度におけるその他の売上高は23,918千円（前期比275.6%増）となりました。

（注）「Android」は、Google Inc.の商標です。

②設備投資の状況

当事業年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 18 期 (平成24年３月期)	第 19 期 (平成25年３月期)	第 20 期 (平成26年３月期)	第 21 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高(千円)	4,756,348	5,578,046	6,921,232	8,424,509
経常利益(千円)	361,994	497,749	700,767	560,955
当期純利益(千円)	211,933	313,088	434,202	355,427
１株当たり当期純利益(円)	168.58	252.92	172.48	141.46
総資産(千円)	2,955,431	3,501,841	4,293,621	4,805,674
純資産(千円)	1,865,150	2,221,874	2,661,856	2,903,074
１株当たり純資産額(円)	1,516.49	1,767.86	1,049.70	1,164.03

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、平成25年９月13日開催の取締役会において、平成25年10月１日付で１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

市場環境の変化と競合他社の参入が増加する中で、当社の強みである電子書籍の収集及び配信の両立や、業界のパイオニアとしての優位性を活かしながらブランドを確立し、業界におけるシェアを維持・拡大していくことが、今後の課題です。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組むと共に人的・金銭的投資を積極的に行っていきます。

①ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス

従来から採用しているクラウド型配信方式を拡大し、複数の端末で読めるマルチデバイス展開を継続しつつ、急速に普及するスマートフォンやタブレットユーザーをターゲットに販売の強化を目指します。

また、サイト機能、アプリ、ビューア等の利便性の向上や顧客サポートの強化等、ユーザーの声に基づいた改良を行い、サービスを一層充実させる方針であります。

②コンテンツの拡充

出版社・著者等との契約をさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売冊数における業界内での地位の維持・向上を図ります。

また、デジタルならではの演出を加えた次世代ブックの強化を図ります。コミックに動きを加えた「コミックシアター」、小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」の開発を進め、制作体制を強化します。さらに、電子書籍作品投稿サイト「upppi」において、各種コンテスト企画等を実施し、投稿作品数の拡大を目指します。

③認知度の向上

ＴＶＣＭ等、大型広告を実施し、ユーザー層の拡大を図ります。大手ＥＣサイトやインターネット接続業者及びポータルサイトとの連携、アフィリエイトサービス等、集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やし、当社の運営する電子書籍の販売サイトの認知度向上に努めます。同時に、各種キャンペーンやニュースリリースを積極的に行うと共に、ＳＮＳなどを活用してユーザーと対話する機会を増やしていきます。

また、より効果の高いプロモーションを検討し、広告効率の向上を図ります。

④提携店戦略の強化

大手ＥＣサイトやポータルサイト等への積極的な営業活動を展開し、電子書籍の取次を強化することで、提携店を通じた電子書籍販売の売上高を伸ばしていく方針であります。また、提携店と協力して、当社運営サイトのプロモーションを強化していきます。

さらに、複合カフェ、温泉施設等の運営事業者と提携し、施設内での電子書籍利用サービスの提供を進めていきます。

⑤自社システム及び電子書籍制作掲載体制の合理化及び構築

自社システムについては、次々と発表される新端末に迅速に対応できるように、システムの統一化、応用性の向上を図ります。また、データ量の増加による回線負荷への対応や、有事の際のサービス継続性強化のため、サーバーと回線の増強や、バックアップ体制の強化等、運用保守の改善に努めていきます。

電子書籍制作掲載体制については、電子書籍素材の一元管理による効率的な制作体制の強化、各種システム改良による自動化や合理化を推進していきます。

⑥海外での電子書籍販売展開について

海外サイトでの販売については、翻訳をはじめとし、様々な課題を抱えていますが、場所や時間に制約されず、直ちに提供できるというオンライン配信の特性を活かせることから、将来のマーケットとして期待できると考えています。当社運営の英語版「Renta!」及び巴比樂視網路科技股份有限公司（非連結子会社）運営の中国繁体字版「Renta!」を展開し、サービス拡充に力を注いでいきます。

また、海外のインターネットサービス会社と提携し、海外サイトへのコンテンツ提供を行っています。

今後も海外向けコンテンツの拡充と、現地ユーザーの求めるサービスの改良を推し進め、東アジア及び英語圏での市場を拡大していく方針です。

⑦電子書籍レンタル販売サイト「Renta!」の拡大

電子書籍レンタル販売サイト「Renta!」について、掲載冊数を増やすと共にプロモーションを行い、会員数の拡大と利用率のアップを図っていきます。

また、ユーザーのより使いやすいサイトを目指し、幅広い端末との連動や、機能改良を行っていく方針です。さらに、販路拡大施策として、引き続き大手ＥＣサイトやポータルサイトとの連携強化を進めていく方針です。

⑧各端末への対応

当社は創業以来、ＰＣ、携帯電話、スマートフォン、タブレット等、時代の流れに対応し、様々な端末を通じて電子書籍を販売してきました。今後も、閲覧端末が進化する中で、様々な端末を通して、ユーザーニーズにあった形式で電子書籍を提供していく方針です。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、国内主要出版社約600社から電子書籍を収集し、顧客第一主義のもと、スマートフォン、タブレット、ＰＣ、携帯電話等の情報端末利用者（ユーザー）に配信することにより、電子書籍の販売を行っています。

この電子書籍事業の中でも、情報端末を利用したネットワーク配信による電子書籍販売の売上は、当社の全体売上の99.7％（平成27年３月期）を占めております。

電子書籍販売は「本店による電子書籍販売」と、「提携店を通じた電子書籍販売」に区分しております。本店とは、インターネット上で展開する自社直営サイトや各携帯電話事業者の公式サイトをいい、提携店とは、当社と提携して、当社の仕入れた電子書籍を販売している、他社のＥＣサイトやポータルサイト等のことをいいます。「本店による電子書籍販売」は、スマートフォン、タブレット、ＰＣ、携帯電話等、複数の情報端末において展開しております。「その他」として、自社制作コンテンツのロイヤリティ収入等を計上しております。

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

当　　社	本社：東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61（2）名	3名増(－)	31.6歳	4.8年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。

(8) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　9,000,000株

② 発行済株式の総数　　2,482,432株（自己株式99,288株を除く。）

③ 株主数　　2,025名（前期末比484名減）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
天谷幹夫	856,926	34.51
日本出版販売株式会社	160,000	6.44
GOLDMAN, SACHS&CO.REG	110,000	4.43
株式会社SBI証券	80,700	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	78,000	3.14
松井康子	40,296	1.62
山本大助	34,000	1.36
松井証券株式会社	30,500	1.22
藤原治	26,900	1.08
楽天証券株式会社	26,300	1.05

（注）１．当社は、自己株式を99,288株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は、自己株式（99,288株）を控除して計算しております。

３．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第５回新株予約権
発行決議日		平成26年６月13日
新株予約権の数		280個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　28,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　214,200円 （１株当たり　2,142円）
権利行使期間		平成28年７月１日から 平成36年６月12日まで
行使の条件		権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の、取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　280個 目的となる株式数　28,000株 交付者数　21名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 交付者数　－名

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松井康子	巴比楽視網路科技股份有限公司董事長
取締役会長	天谷幹夫	当社海外担当 巴比楽視網路科技股份有限公司董事
取締役	福井智樹	当社仕入部門統括兼コンテンツ企画開発部長
取締役	岡田英明	当社販売部門統括兼システム管理部長兼ＷＥＢ編集部長代理
取締役	須永喜和	当社管理部門統括兼総務・経理部長 巴比楽視網路科技股份有限公司董事
常勤監査役	松村貞浩	－
監査役	藤居祥三	－
監査役	洪水啓次	－

（注）１．常勤監査役松村貞浩氏、監査役藤居祥三氏及び監査役洪水啓次氏は、社外監査役であります。

２．監査役洪水啓次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．当社は、東京証券取引所に対して、常勤監査役松村貞浩氏、監査役藤居祥三氏及び監査役洪水啓次氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

４．当事業年度中の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
代表取締役社長松井康子氏は、平成26年９月８日付で、巴比楽視網路科技股份有限公司（本店所在地：中華民国台北市）の董事長に就任しました。
取締役天谷幹夫氏は、平成26年９月８日付で、巴比楽視網路科技股份有限公司（本店所在地：中華民国台北市）の董事に就任しました。
取締役須永喜和氏は、平成26年９月８日付で、巴比楽視網路科技股份有限公司（本店所在地：中華民国台北市）の董事に就任しました。

５．当事業年度中の担当の異動は、次のとおりです。
平成26年４月21日付で、取締役岡田英明氏の担当が、販売部門統括兼ＷＥＢ開発部長から、販売部門統括兼システム管理部長兼ＷＥＢ編集部長代理となりました。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (0名)	27,396千円 （　－　）
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	7,665千円 (7,665千円)
合計 （うち社外役員）	8名 (3名)	35,061千円 (7,665千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の株主総会の決議において、年額80,000千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の株主総会の決議において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

４．上記以外に、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与相当額の総額（賞与を含む。）は、23,208千円であります。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役　松村貞浩	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席しています。長年にわたり会社経営に携わってきた経営者としての知見に基づき、取締役会及び監査役会において、業務監査をはじめ内部統制システム、会計監査等について適宜適切な発言を行っています。
監査役　藤居祥三	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席しています。長年にわたり金融機関の経営に携わってきた経験を活かして、取締役会及び監査役会において、内部統制システム、業務監査、会計監査等全般について適宜適切な発言を行っています。
監査役　洪水啓次	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席しています。公認会計士の資格や長年にわたる監査法人・大学での勤務経験を活かし、取締役会及び監査役会において、会計監査をはじめ内部統制システム、業務監査等について適宜適切な発言を行っています。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役松村貞浩氏、監査役藤居祥三氏及び監査役洪水啓次氏につきましては金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、その解任又は不再任を株主総会の目的とするよう、取締役会は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、必要な決定を行うものとします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定　平成27年４月15日）

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①毎月の定時取締役会において、取締役の職務の執行状況の報告を義務付けるとともに、必要に応じて顧問弁護士や専門家等に相談することによって、法令・定款違反行為を未然に防止する。

②取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会においても報告を義務付け、ガバナンス体制を強化する。

③違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

①取締役会議事録や稟議書を始めとする、取締役の職務執行に係る情報や各種機密文書、重要文書等については、文書管理規程に基づき、総務・経理部がその保存媒体に応じて、適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程に定める年数、閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理体制、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

・コンピュータシステム障害、通信障害等による業務停止リスク。
・顧客情報等、機密情報に関する外部流出・漏洩に関するリスク。
・天災（火災、地震、風水害等）による多大な損害を受けるリスク。
・労働災害（不慮の事故・事件等）による、主要業務を担当する相当数の取締役又は使用人の生命又は健康に重大な影響を与えるリスク。
・当社が予期せぬ重大な訴訟による多大な損害を被るリスク。
・当社が不本意にして法律違反を犯したことによって多大な責任を問われる、もしくは、行政処分を受けるリスク。
・重要な取引先の倒産や株式の買い占めその他、会社存続にかかわる重大な事案の発生に関するリスク。
・悪評、信用不安情報等が顧客、マスコミ、インターネット等に広がり、当社の業績に悪影響が生じるリスク。

②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。同規程によって、不測の事態が発生した場合における連絡経路、対策本部の設置、個々のリスクについての管理責任者や、専門家や顧問弁護士の意見収集、迅速な対応等の基本方針その他を定め、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、当社の取締役会決議事項以外の業務上の重要事項については、適宜情報交換や審議等を経て、執行の決定を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程、並びに、業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任及び業務手続等の詳細について定めることとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①内部監査規程を定め、毎年、内部監査を実施する。使用人の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査及び会計監査を行うこととする。

②使用人の職務執行状況を適時把握するための、組織的監視を実施する。定期的に社内会議を実施し、使用人からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化に努めるとともに、組織的監視を行うものとする。また、使用人による重要な職務執行にあたっては、部室長の確認、帳票等に関しては部室をまたがる確認を行い、組織的な監視を実施する体制を整えるものとする。

③使用人による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対する関連法令及び社内規程、部室内特有の事項に関する法令・規程の周知徹底に努めるものとする。

④取締役又は使用人が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、報告体制として、直ちに監査役、他の取締役及び内部監査責任者に報告するものとする。また、取締役については、当該事項を適宜情報共有・審議し、迅速な対応をはかり、かつ、当該事項について取締役会で報告するものとする。

⑤違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。
⑥監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に対して求めることができるものとする。

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社において、業務の適正を確保するための基礎として、子会社管理規程を定めるものとする。
②当社の子会社業務を管掌する取締役と子会社取締役が定期的にミーティングを実施し、子会社の内部統制に関する協議、情報の共有を行うものとする。また、子会社は、所定の報告書を提出するものとする。
③子会社からの報告体制を規定するとともに、子会社の経営上の重要事項に関し、当社の承認が必要となる統制体制を構築し、子会社の損失の危険を管理するものとする。
④子会社業務を管掌する取締役は、子会社の取締役等の効率的な職務執行及び取締役等及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行を目的として、子会社の状況に応じて、指示、要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制が構築できるよう、適正な指導、監督を行うものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役は、必要であれば監査役の職務を補助すべき使用人を選任することができるものとする。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

①取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等を行う場合には、監査役の意見を求めるものとする。

(9) 監査役の、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役は、監査役の指示の実効性が十分に満たされると判断した使用人を、監査役の職務を補助すべき使用人として選任できるものとする。
当該使用人が、監査役の指示を実行する場合は、監査役の代理人の権限を有するものとする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役は、下記事項について、監査役に対してその都度、報告するものとする。

・定時取締役会時、取締役の職務の執行状況に関する事項。

・他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、当該事実に関する事項。

・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。

・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。

②使用人は、下記事項について、監査役に対して報告するものとする。

・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。

・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。

③子会社業務を管掌する取締役は、監査役に対して定期的に子会社の状況を報告するものとする。監査役は、当該報告に関し、より具体的な情報が必要と判断した場合は、子会社の取締役及び使用人に対して、直接報告を求めることができるものとする。

(11) 監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①内部通報制度運用規則を作成し、通報者の保護について規定するものとする。

(12) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①前払については、原則、監査役会における決定に基づき実施するものとする。

②償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、原則、監査役会における決定に基づき処理を行うものとするが、その内容に関し、必要が生じた場合は、取締役会への報告を求めるものとする。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、取締役又は使用人からの監査役への直接の報告経路を確保するとともに、取締役及び使用人は、監査役から業務の執行に関する報告等を求められた場合には、それに協力しなければならないものとする。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,605,130	流動負債	1,902,600
現金及び預金	3,235,954	買掛金	912,866
売掛金	1,037,904	未払金	514,007
有価証券	180,692	未払費用	17,221
コンテンツ資産	465	未払法人税等	77,484
前払費用	8,737	未払消費税等	33,384
繰延税金資産	127,163	前受金	302,437
その他	18,482	預り金	1,988
貸倒引当金	△4,269	賞与引当金	38,617
固定資産	200,544	ポイント負債	4,382
有形固定資産	5,641	その他	209
建物（純額）	4,310	負債合計	1,902,600
工具、器具及び備品（純額）	1,331	（純資産の部）	
無形固定資産	1,134	株主資本	2,889,614
ソフトウェア	900	資本金	414,462
その他	234	資本剰余金	189,389
投資その他の資産	193,768	資本準備金	189,389
関係会社株式	25,181	利益剰余金	2,448,131
関係会社長期貸付金	25,505	その他利益剰余金	2,448,131
長期前払費用	9,505	繰越利益剰余金	2,448,131
繰延税金資産	1,682	自己株式	△162,369
差入保証金	131,817	新株予約権	13,460
その他	77	純資産合計	2,903,074
資産合計	4,805,674	負債及び純資産合計	4,805,674

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,424,509
売上原価		3,500,746
売上総利益		4,923,762
販売費及び一般管理費		4,396,741
営業利益		527,021
営業外収益		
受取利息	3,602	
有価証券利息	4,783	
為替差益	10,310	
退会者未使用課金収益	15,276	
その他	190	34,164
営業外費用		
自己株式取得費用	229	229
経常利益		560,955
税引前当期純利益		560,955
法人税、住民税及び事業税	210,010	
法人税等調整額	△4,482	205,527
当期純利益		355,427

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	414,462	189,389	189,389	2,105,383	2,105,383
当期変動額					
剰余金の配当				△12,679	△12,679
当期純利益				355,427	355,427
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	342,748	342,748
当期末残高	414,462	189,389	189,389	2,448,131	2,448,131

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△47,379	2,661,856	－	2,661,856
当期変動額				
剰余金の配当		△12,679		△12,679
当期純利益		355,427		355,427
自己株式の取得	△114,990	△114,990		△114,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,460	13,460
当期変動額合計	△114,990	227,758	13,460	241,218
当期末残高	△162,369	2,889,614	13,460	2,903,074

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

② 関係会社株式……移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

コンテンツ資産……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の逓減的な償却率によって償却しております。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法によっております。

（主な耐用年数　建物15年、工具、器具及び備品４～15年）

(2) 無形固定資産……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5．収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。

6．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　22,422千円

2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（貸借対照表において区分掲記していない金額）

短期金銭債権　12,141千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　3,238千円

営業取引以外の取引高　29千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,581,720株

2．当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　99,288株

3．剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	12,679千円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,412千円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

4．当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　6,000株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	100,106千円
ポイント負債	1,450千円
貸倒損失	1,891千円
未払事業税	6,071千円
賞与引当金	12,782千円
その他	6,543千円
繰延税金資産合計	128,846千円
繰延税金資産の純額	128,846千円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されております。なお、売掛金は、決済方法によって、決済先により債権が保証される場合（カード会社等）と、保証されない場合（携帯電話会社等）があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社等から滞納者リストを入手し支払督促を行うとともに、滞納状況について、毎月、担当役員に報告を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に外債及び投資信託並びに譲渡性預金であり、市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

未収入金は、出版社からの販売奨励金等の、売上債権以外の金銭債権です。未収入金は、支払先の信用リスクに晒されておりますが、毎月、相手先、債権残高、滞留状況が担当役員に報告されております。

関係会社長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されておりますが、関係会社の業績、資産状態が、毎月、担当役員に報告されております。

差入保証金は、主にテナント敷金及び著作権料支払代行業者への保証金です。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが３ヶ月以内支払期日であります。未払金については、ほとんど２ヶ月以内支払期日であります。未払法人税等、未払消費税等については、２ヶ月以内に納付期限が到来します。従業員等からの源泉徴収等である預り金については、１ヶ月以内に納付期限が到来します。

また、これら金融債務は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の２ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	3,235,954	3,235,954	－
(2) 売掛金	1,037,904	1,037,904	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,073	23,087	13
その他有価証券	157,618	157,618	－
(4) 未収入金	14,015	14,015	－
(5) 関係会社長期貸付金	25,505	24,535	△969
(6) 差入保証金	27,210	26,885	△325
資　産　計	4,521,282	4,520,001	△1,281
(1) 買掛金	912,866	912,866	－
(2) 未払金	514,007	514,007	－
(3) 未払法人税等	77,484	77,484	－
(4) 未払消費税等	33,384	33,384	－
(5) 預り金	1,988	1,988	－
負　債　計	1,539,732	1,539,732	－

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、差入保証金には敷金が含まれており、計算書類における貸借対照表の金額と当該記載における貸借対照表計上額との差額は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高によるものであります。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
関係会社株式	25,181
差入保証金	100,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金については、著作権料支払代行業者に対する差入保証金であり、電子書籍事業を継続する限り返還される予定はなく、将来キャッシュ・フローを見積り時価を算定することが困難なため「(6) 差入保証金」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,235,954	－	－	－
売掛金	1,037,904	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	23,073	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	100,000	－	－	－
未収入金	14,015	－	－	－
関係会社長期貸付金	－	4,463	15,303	5,738
差入保証金	－	200	－	27,010
合計	4,410,948	4,663	15,303	32,749

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

２．子会社及び関連会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

３．同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

４．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,164円03銭

２．１株当たり当期純利益　141円46銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社パピレス
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　　眞　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　篤　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社パピレスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

株式会社パピレス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　松村貞浩　㊞

監査役（社外監査役）　藤居祥三　㊞

監査役（社外監査役）　洪水啓次　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円

総額は12,412,160円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	まついやすこ 松井康子 （昭和44年３月17日）	平成７年11月　当社入社 平成12年４月　ＷＥＢ編集部長就任 平成12年６月　取締役就任 平成15年６月　経営企画室長就任 平成18年６月　取締役副社長就任 平成18年６月　経営企画室業務執行取締役就任 平成18年11月　管理部門統括就任 平成19年７月　総務・経理部長就任 平成24年６月　代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 巴比楽視網路科技股份有限公司董事長（現任）	40,296株
2	あまやみきお 天谷幹夫 （昭和23年３月７日）	昭和49年３月　富士通㈱入社 平成元年４月　富士通研究所㈱主任研究員就任 平成４年４月　富士通㈱小型プリンタ開発課長就任 平成７年３月　当社設立、代表取締役社長就任 平成24年６月　取締役会長就任（現任） （重要な兼職の状況） 巴比楽視網路科技股份有限公司董事（現任）	856,926株
3	ふくいともき 福井智樹 （昭和45年12月17日）	平成７年11月　当社入社 平成14年４月　コンテンツ企画部長就任 平成14年６月　取締役就任（現任） 平成19年７月　営業部門統括就任 平成22年９月　仕入部門統括就任（現任） 平成25年９月　コンテンツ企画開発部長就任（現任）	9,198株
4	おかだひであき 岡田英明 （昭和49年７月30日）	平成９年４月　国土情報開発㈱入社 平成12年11月　当社入社 平成15年10月　ＷＥＢ開発部長就任 平成19年11月　ＷＥＢ編集部長代理就任 平成20年６月　取締役就任（現任） 平成22年９月　販売部門統括就任（現任） 平成26年４月　システム管理部長就任（現任） 平成26年４月　ＷＥＢ編集部長代理就任（現任）	1,000株
5	すながよしかず 須永喜和 （昭和42年９月３日）	平成２年４月　㈱太平洋銀行入行 平成５年11月　㈲三雄美研入社 平成８年２月　中田会計事務所入所 平成19年10月　当社入社 平成20年４月　総務・経理部長就任（現任） 平成24年６月　取締役就任（現任） 平成24年６月　管理部門統括就任（現任） （重要な兼職の状況） 巴比楽視網路科技股份有限公司董事（現任）	1,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．巴比楽視網路科技股份有限公司（本店所在地：中華民国台北市）は、当社の子会社であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役藤居祥三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
ふじいしょうぞう 藤居祥三 （昭和17年８月28日）	昭和41年４月　日本銀行入行 平成５年６月　㈱第三銀行入行 平成６年６月　㈱第三銀行取締役検査部長就任 平成12年６月　㈱第三銀行常勤監査役就任 平成19年11月　当社監査役就任（現任）	－株

（注）１．藤居祥三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．藤居祥三氏は、社外監査役候補者であります。
３．藤居祥三氏は、銀行業務に長年にわたり携わり、財務・経理において高い見識を有していることから社外監査役として適任であると考え、候補者とするものであります。
４．藤居祥三氏は現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年８ヶ月となります。
５．当社は、藤居祥三氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、藤居祥三氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
ダイハツ・ニッセイ池袋ビル７階
当社本店会議室

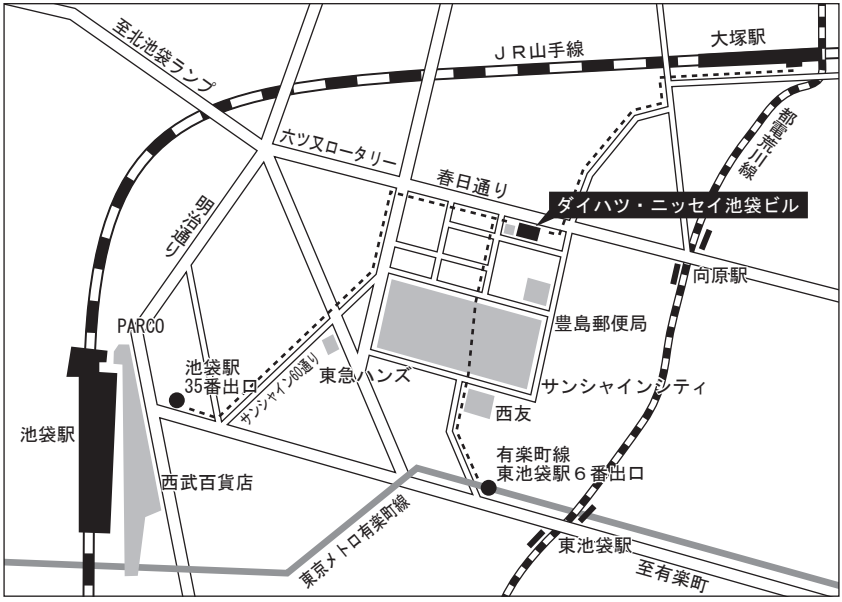

■交　通
■池袋駅（ＪＲ山手線・埼京線・湘南新宿ライン）
35番出口から徒歩15分
■東池袋駅（東京メトロ有楽町線）
６番出口から徒歩８分（サンシャインシティ内を通過）
■東池袋四丁目駅・向原駅（都電荒川線）
徒歩10分
（駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）